

1. 報 告

道東酪農地帯における生産者の行動

志 賀 永 一

ご紹介いただいたように、私は去年の10月から札幌の酪農総合研究所にありますが、それまで4年間程、帯広市の南側にある中札内村にいました。’84年にできた「畜産研究所」にいたのですが、そこは農協と村とが半額ずつ出資して1,000万円規模の民間研究所を設立したものです。実は中札内村にはもう1つ、「北海道畑作経営技術研究所」があって、こちらは25年ほどの歴史があるのですが、そのほかにこの研究所をつくったわけです。

中札内村は総耕地面積が6,500 ha ぐらいの村で畑作が中心ですが、酪農だけでなく養豚、養鶏、ブロイラーという中小家畜を含めた畜産生産があり、地域複合システムということで、かなり紹介されていますので、ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。畜産研究所は、そういった中小家畜を含めた畜産生産が価格の問題等を含めて、何か新しい、例えば製品開発などをできないかという趣旨でつくられた研究所です。

近くに帯広畜産大学があるので、そこと連携しながら研究がされています。先ほどの畑作経営技術研究所の方は、北大農学部経営学教室とタイアップしながら進めていくシステムをとっています。

そういう研究所ですが、現地にずっといますと、研究は研究としてするわけですが、農家の方の経営相談を含めて、農協の職員あるいは普及所の職員とほとんど変わりのないような仕事で、実際にはかなり多くなっております。

きょうは中札内村の話を中心に、農家の方の、近年ちょっと新しい動きじゃないかと思

っている点を含めて、お話ししたいと思います。

1. 生産調整以降の酪農経営の状況

近年の酪農をめぐる状況でやはり一番大きな問題は生産調整、それからガットの問題かと思っています。北海道は原料乳生産地帯ですので、その影響をかなり大きく受けるわけです。昭和61年に出荷枠の規制、いわゆる出荷制限が始まって、乳価の引き下げもあり、この年は酪農家から「これからどうしようか」と、かなり悲観的な意見が多く聞かれました。その年に、これは本当に北海道でも久々ではないかなと思いますが、夜逃げが、私の聞いている範囲で十勝で1件、別海の方で1件、実際にあったそうです。そこまでいなくても、この年は所得が減少しましたので、経済的にはかなり大きな影響があったと思います。

ところが、62年も出荷枠規制は引き継がれるのですが、その年の暮れあるいは年が明けた63年の1月ぐらいから実質的に出荷枠の調整がなくなって、とにかくどんどん搾れという状況ができました。しかし、すぐに搾れと言われても、実際には搾れないのが普通です。後でお話しますが、それまでに出荷制限をやっていたので、かなり問題が出てきています。それからもう1つは、出荷枠の規制はホクレンから各農協に枠がおりてくるのですけれども、市町村の中でどの酪農家が幾ら出荷するのかという枠の決め方が、かなりその後の展開を規制したようです。

中札内村の場合ですと、過去3カ年の一番多い年の出荷量で枠を配分するという方法をとりました。しかしその方式は農協によって違っているわけで、前年度の水準をそのまま

引き継ぐという対応をしたところもあります。そうするとたまたま前年に、例えば个体販売あるいは何かの都合で出荷量が少なかった農家は、その翌年までその影響を受けることになり、その後の展開をかなり大きく左右されたと思います。

他方で円高によって飼料の価格が大きく下がりました。また个体販売、特に牡犢（ぼとく）といわれる肥育に回していく雄子牛の価格がかなり高く、通常では4～5万円、あるいは高いときで7～8万円、10万円台を超えることはそうないのですが、この時期は1頭10万円という水準がかなり続きまして、現在でもそうした水準を確保しています。そういう中で、所得水準自体はかなり維持されていて、ほかの経営形態と比較しますと、酪農の方はかなり好況というような状況になっています。去年から今年にかけては、短期の借入金はかなり減少していますし、農家によっては繰り上げ償還等をして身軽になるという対応をとっている農家もいます。

こういう状況ですから、いわゆる自由化に対して非常に楽観的な見方が出ているのも事実です。自由化に対してもう少し真剣に考えなければいけないという酪農家の中には、ほかの酪農家の考えを聞いて、「何でああいうふうに楽観的になれるんだ」と言っている方がかなりおります。どういう影響があるのかははっきりと想定しにくいかもしれませんが、楽観的に見ている方が非常に多いのが実態です。

こういう状況が進んでいますが、生産調整の期間に農家がどういうふうにそれに対応してきたのかという点をまずお話ししたいと思います。

2. 酪農家の個人的対応

（生産調整の方法）

酪農家の対応で、個人的な対応としては、いくつかの方法があります。1つは生産調整

の方法です。まず生産面での対応が多かったのが頭数を削減することです。もう1つは、乳量が固定されるので、購入飼料、特に濃厚飼料を抑えて、乳量を余り出さなくする対応です。もう1つは、乾乳期間、これは2カ月ほどが一般的ですけれども、それを3カ月あるいは4カ月にする。そういう対応をして搾乳量を減らす対応をしたところがあります。

今はどんどん搾れ搾れという大号令がかかっているわけですが、ちょうど生産調整にぶつかるといって、いわゆる乳質改善の運動が道内の農協系統組織を通じて、さらには系統だけでなく官民挙げて、別に運動方針があつてではないですが、進められております。

具体的にいきますと、脂肪、無脂固形分、それに細菌数という昔から言われていることに新たに加わってきたのが体細胞という指標です。これによるとかなり乳質の悪いところがあり、出荷制限あるいはペナルティーをおこなっている農協もあります。そうした乳質の悪い牛、特に乳房炎の牛の牛乳を自分のところで廃棄処分にして、乳をバルククーラーには入れないという対応をしている農家の方もいます。これが乳牛の淘汰にかなり結びついて、ちょうどこのとき農水省でも頭数の削減計画が出ましたので、それにもそういう淘汰が乗ったということです。ですから頭数の削減や、いわゆる乳質の改善が叫ばれたことが、逆に生産調整をしなくてもいいことがはっきりした段階でも、なかなか生産乳量の増加につながってこない大きな要因になっています。

それから、生産外的な対応では、一番多かったのは廃棄です。搾乳はするのですが、それを引き取ってもらえないので廃棄する。一番悲惨な対応なのですが、そういったこともなされています。

それから中には、稲作の生産調整での「とも補償」のような対応が、本当にこれはごく限られた事例かと思いますが、あります。自

分のところの枠がもうなくなる、ところが隣はまだそれだけ搾り切れていない。そこで例えば 30 円ぐらいで、その農家に売るということをやっていた方もいます。ただ、これは広くやられていた対応ではないものですから、相場形成の一定の基準みたいなものがなくて、農家間でのごたごたがあって途中でやめたとかいうことになっているようです。

もう 1 つは、自分のところの牛を人に預ける対応です。これは同一農協内でやると問題になるものですから、例えば親戚がほかの町村あるいはほかの農協にいる場合に、そこに牛を預けてそれで調整するというようなこともされていました。

（経営組織面での対応）

次に、経営組織面といいますか、所得をいかに確保するか、費用を削るかという対応についてです。やはり多かったのは畑作地帯では畑作物をつくる動きがかなり出ています。これは自分の機械保有等との関係や、麦が一番つくりやすいということで、麦に向かう農家の方がかなりいました。

もう 1 つは、乳用牛の肥育です。これは今、大号令がかかっている乳肉複合というよりも、どちらかといいますと先ほど言いました淘汰との関係で、淘汰する対象の牛を肥育する、廃用肥育的なものがかなりされました。ちょうど肉の相場がよかったことがあり、かなり広くされたのですが、その後自由化絡みで肉の値段が下がりましたので、廃用の経産牛の肥育は急速に縮小していったような感じです。一番期待されている乳雄の肥育は、先ほど言いましたように牡犢の値段がよかったので、危険を冒すよりもそのまま売ったら 14、5 万円になるということがあり、そういう対応の方が中心だったと思います。

3. 酪農家の集団・組織的対応

それからもう 1 つの対応が、これから中心にお話ししようと思っていることです。購入、

生産、販売の各過程で非常に多面的な対応が始まったのが、このところの 1 つの特徴ではないかと考えています。

酪農家の資材の購入は、農協を通して買うことが一般的に行なわれています。その中で、購入をより安くするという対応が、飼料、肥料を中心に進められていますし、生産面ではより高度な酪農技術といえますが、主にはアメリカ型の酪農技術ですが、こういったものを吸収しようとする動きがあります。販売面では、現状は自分らで販売するというよりも、指定団体を通して売っている。すでに価格があって、自分らとは全然関係のない状況で販売が進行しているわけです。そこでより高く売れないかと、自分らでみずから製造販売する動きがかなり出てきていると思います。

（以下第 1 表を参照。）

（購入面での動き）

第 1 表の最初の根釧地区農業生産協同組合は農協法に基づく農事組合法人の形をとって、標茶、弟子屈、中標津、別海という北海道の酪農主産地の 1 つ、いわゆる道東酪農地帯の農家約 180 戸が組合員になって、昭和 63 年に工場を新設しました。その前からエサの原料を買って、混合して農家に販売するというをやっております。

それから酪農家のグループですが、「20 日会」が広尾町の久保さんを中心にして昭和 50 年ごろにでき、飼料の共同購入、それに付随する学習会をしています。ここはメーカーがかなり協力をしているのが一つの特徴です。これは 5 人のメンバーでスタートしたのですが、現在では、学習会の課題等によっては人数を増減しながら活動をしています。久保さんのお話ですと、1 人で買うこともできるけれども、飼料の効果を見るにはやはり何人かでやった方が、早くわかるというのが一番大きなメリットのようです。このメンバー 5 人は広尾町の乳検組合の成績でいきますと上位 5 人の中に 4 人ぐらいは入るとい

第 1 表 生産者の組織活動

名 称	地 域， 代 表， 戸 数	活 動 内 容
釧根地区農業生産協同組合	標茶，弟子屈，中標津，別海 約 180 戸	農協法に基づく農事組合法人 昭和 63 年飼料工場新設（500 ～ 600 t/月）
「20 日会」	広尾 久保 進 5 名固定，さらに数人加わる	昭和 50 年頃結成 飼料の共同購入，学習会（メーカー利用）
広域酪農技術検討会	東藻琴 小久保 謙，網走，北見，根室	
「牧舎」	中標津町 酪農家 5 名	昭和 62 年牛乳を使用したレストラン「牧舎」開設 昭和 63 年飲用乳・バター製造許可
ノースプレインファーム	興部町 大黒 宏	昭和 63 年飲用乳工場建設 平成元年近隣農家とともにバター製造計画
ババラギ	池田町 社長 鈴木 敏一	小豆であん製造 昭和 63 年クリーム製造許可
野菜栽培グループ	清水町 会長 村上 祐司	昭和 63 年 8 名（酪農家 4 名，畑作 4 名） 平成元年から外食産業に出荷予定
「五右衛門」	佐呂間町 増子 雅俊	とうもろこし出荷

なりレベルの高い農家の方で結成されているようです。

表示はしなかったのですが，中札内村でも昭和 63 年の暮れから飼料混合組合ができています。ここは年間 2 万トンぐらいの量ですが，酪農はそれの 1 割の 2,000 トンぐらいで，あとは養鶏，養豚が大半のウエートを占めており，違う畜種の間で協同組合的な飼料の共同購入をしています。ここはその後，承認工場の認可を受けたので，トウモロコシなどは直接買える状況です。畜種が違うため，酪農家のグループが独自にエサの配合設計をする必要があり，独自の集まりを持ったり，勉強会をしています。

（生産面での動き）

2 番目は，生産面での動きです。「広域酪農技術検討会」は代表者が東藻琴村の小久保謙さんで，この方が中心的になって網走，北見，根室あたりからも参加者があるようです。いろんな講師を招いて，技術的な検討を経済的なことも含めてやっております。

表示していませんが，北海道の十勝地区にかつての生産農協連がそのまま残っている十勝農業協同組合連合会があります。ここは「酪農情報システム」という農業情報システ

ムを稼働させて，乳検情報を中心にデータ処理をして，農家に返すという活動をしています。そのシステムの技術員定例会あるいは酪農講演会という形で，月 1 回ほど定例の学習会を持ち，それから海外から，特にアメリカですが，講師を招いて学習会をやっております。

小久保さんはこれとかなり密接なコネクションを持っていて，農協連が学習会をすると，その後に例えば東藻琴の方にも招く，あるいはその逆の場合もあるというふうに，講師の費用を削減しながらやるという活動をしております。

十勝農協連で開かれる情報システムの学習会の会場は，ここ（総研大会議室）よりもまだ広いところでやるのですが，そこがいったいになるくらい人が来ます。ところが，参加者の半数近くは業者あるいは関係機関の方で，そういう情報をとらえようというかなり熱心な動きがあります。逆に，酪農家の方はなかなか参加しないといいますが，これは有料ですのでそのせいもあるのかもしれませんが。そういうことも一つの特徴かと思います。

（販売面での動き）

次は販売面です。全国的には東毛酪農等が，

いわゆる無殺菌牛乳の販売などを始めていますが、そういう動きが北海道でもかなり出ています。表に示したのは、代表的なものですけれども、中標津町で酪農家グループが「牧舎」という牛乳レストランをつくりまして、自分たち自ら売り出すということが進められています。63年から飲用乳とバターの製造許可を得て、これも販売していくという動きがあります。さらにこの隣 200 m 程のところに、もう少しメンバーが多かったと思いますが、「FIC」というのができています。FICというのは、ファーマーズ・アイスクリーム・クラブの略だそうです。

それと興部町（おこっぺ）、ここは網走のもう少し北のオホーツク海側ですが、「ノースプレインファーム」というのを大黒宏さんがやっています。これも 63 年に飲用乳工場を建設しまして、近郊に 900 ミリリットルの瓶で低温殺菌の牛乳を販売をしています。これは個人的な動きなのですが、この施設を建てるために約 3,200 万円程の投資をしているようです。さらにこれは本人に確認したわけではないのですが、平成元年に近隣農家とバター製造を計画しているという話を聞いています。

もう一つは酪農家グループ「パパラギ」というのが、ワインで有名な池田町にできています。そこでは小豆のあんを製造販売していましたが 63 年からクリーム製造許可をもらって、販売を始めています。

第 1 表に書いたのはごく一例でして、ほかに行政が関与した第三セクター方式でやっているものもあります。例えば、先の東藻琴でのチーズがあります。富良野畜産公社では小樽市の保証牛乳という乳業会社に製造委託をして、飲用牛乳を販売し、畜産公社自体ではチーズを販売しています。それから、別海町では町営の牛乳工場が昔からあったのですが、それがさらに範囲を広げて、「別海の牛屋さん」というブランドで牛乳販売をするという

ようになってきています。こうした酪農家みずからで販売をするというのが一つの動きとして出てきています。

このほかにも検討しているというものがあと 2 か所ぐらいあるということを聞いていますので、まだひょっとしたら出てくる可能性はあるかと思います。

それから酪農家が、先ほどの「パパラギ」が小豆の加工を手がけたように、酪農以外のことを行なっています。清水町では日本農業賞をいただいた村上さんを中心として、63 年から酪農家 4 戸と畑作農家 4 戸でグループをつくりまして、野菜を栽培して売る動きがあります。63 年中に外食産業とコンタクトをとりまして、外食産業にその野菜を提供しています。

佐呂間町では、「五右衛門」という酪農家グループがトウモロコシを出荷しています。名前もユニークなのですが、自分らで楽しむ要素をおそらく入れているんじゃないかなと思います。そういう非常に多面的な動きをしているのが近年の特徴かと思います。

（法規制緩和への影響）

法律との関係でいいますと、例えばエサの場合ですと関税込率法がありまして、その承認工場の認可がかなり難しかったのですが、今それを緩めようという方向が出ています。紹介したような動きが恐らくそういうことの一つの引き金になっていっているんじゃないかと思います。

それから肥料の方です。第 2 表をごらん下さい。これは根釧農試の内山専技がつくられた資料をお借りしたものですけれども、例えば土壌診断をして単肥の配合をする事例があります。農協等でいわゆる BB 肥料を扱っているところがあるのですが、それよりもさらに安く自分たちで肥料混合するという動きが出てきています。先般、決まったようですが、肥料価格安定法などの廃止につながっていくような動きが 1 つ出てきています。

第2表 根室、釧路管内の低コスト生産への
取り組み事例

1. 土壌診断による単肥配合の普及
 - ① 浜中町…グループで研究を進めB B肥料に比較し25～29%程度費用が低下
 - ② 別海町…スラリーと単肥配合の組合せにより肥料費の節減(グループの研究)
 - ③ 中標津町…単肥配合用の機械の工夫
2. 牧草の品種構成の変化(とくにチモシーについて)
 - ① 品種特性の知識について、徐々に普及(早晩性)
 - ② 播種量の減量…優良品種の普及と播種技術の向上で3.0 kg/10 aから2.5 kg/10 aへ
3. 一番牧草収穫の早期化
根室支庁管内あがての牧草早刈り運動を展開
4. 濃厚飼料の自家配合
 - ① 配合施設の建設
 - ② 年間の使用量の70～80%を単味飼料にし年々その割合を高める(飼料コストで7円の差)
 - ③ 自分の設計した飼料をメーカーに製造させる(4～10円程度の差)
5. 簡易な施設の普及
 - ① 木製バンカー・サイロ(古電柱、枕木など)…良質サイレージの確保と低コスト化
 - ② 育成牛舎
6. ロールバール・サイレージの普及と通年給与の事例
7. フリーストール牛舎への興味
 - ① 規模拡大志向と労働力の問題
 - ② 乳質の問題
8. 放牧の見直し
集約的な放牧技術と季節分娩

牛乳の製造販売には、酪農振興法、食品衛生法の両法が関係しますが、酪農振興法関係では、農水省の局長通達で、新規の工場は一切認めないという厳重な方針があったわけですが、それが次々に認可を与えるようなことになっております。北海道庁ではそれまでは一切認可をしないという立場をとっていたのですが、先ほど言いましたノースプレインファームは、大黒宏さんがかなり熱心に、数年間申請をしていたということで認可せざるを得なくなったということもあるかと思いますが、許可されました。道の認可条件は、資金的にかなり余裕があって、販売計画等がきちっとしているという点の一つ。それから、いわゆる地域経済の活性化を図るために、地域住民の協力があること。これは横路知事が推している一村一品的な運動であることと置

きかえた方がいいかと思いますが、そういうこと。それから3点目として、必ずインサイダーであること。4番目に、既存の乳業メーカーに大きな影響を与えないというような幾つかの条件を出して認可を与えているのが実態です。

第3表をご覧ください。近年、廃止あるいは休止した乳業施設、それから新しくつくった施設を示しています。交替というのは、例えば58年ですと廃止したのは3つあるんですが、そのうちの2つは新しく引き継がれて、違う形でまた営業していることを示しています。近年、新しく始めるものがかなりありまして、63年には廃止が全然ないのに新設が5カ所出てくるというふうなことになっていきます。ちなみに59年に新設した2件のうち1件はアウトサイダーです。こういうことから見ますと、酪農振興法等、局長通達等で抑えられていた動きが、さらに出てくると思います。

(その他の動き)

その他の点ですが、まず消費拡大運動があります。札幌市の円山球場で、プロ野球のペナントレース中に球場で農協の青年部が牛乳を売りました。ああいうところで売るのはかなりきついらしいんですけど、そういうのを突破して売っています。北海道に行きますと「牛乳をもっと飲もう」という看板をあちこちで見ますが、このところの消費拡大でそれが新しいきれいなものに塗りかわりました。そういうのは多分お歩きになると見

第3表 近年の乳業施設の設置状況

(単位: 工場数)

年 度	廃 止 (休止)	交 替	新 設 (開始)
58	3	2	2
59	2		2
60	2	1	2
61	2	1	2
62	2	1	2
63	0		5

資料: 道牛乳乳製品係資料, 昭和63.11現在.

れると思います。それから、奥さん方を中心にした牛乳料理会等も頻繁にされています。

もう1つは、子供といいますが、小学生あたりを対象にした動きが1つあります。十勝の本別町、清水町で「ジュニア・ホルスタインクラブ」というのをつくりまして、子供たちに実際に牛に触れるようなクラブをつくるということもされています。それから、中札内村の森さんが、個人的に子供たちを集めて「モリ・フェスティバル」というお祭りを開くということをやっています。

もう1つは、近年のコンピューターブームに乗っかりまして、コンピューターで財務処理をする。それでいきますと月ごとにかなり動きがわかってきますので、節税対策をそこで図っていく。プログラム作成には、試験場の方がタイアップしています。試験場の人が農家のグループの方と接触して、会計のプログラムをつくっては農家のところに持って行って、使い勝手をいろいろ見てもらってやる、そういう動きも近年の一つの動きです。単に研究をするということじゃなくて、地域の方と密接な関係を持ちながら研究を進める動きが一つ出てきているかと思っています。

それからもう1点は、これはまだ量的にはわかりませんが、酪農家で、雇用といいますが、実習生を入れないとやっていけない規模のものが出てきています。たしか『農業と経済』に東大の秋山さんが、雇用が量的には少ないけれども、一つの動きとして出ているんじゃないかということを発表されていますけれども、そういうのが北海道でもあるのかなと思います。

（既存の酪農家組織との関係）

こういういろんな動きが出てきている背景が問題になるのではないかと思います。第4表では中札内村を事例として、酪農家の組織あるいは関係機関がどれぐらいあるかを示してみました。中札内村には、経産牛頭数で2,000頭程、総頭数で4,000頭ちょっといま

第4表 酪農家組織及び関係機関
(中札内村の事例)

-
- | |
|-----------------------------------|
| 1. 酪農組織 |
| 1) 公認組織 |
| ・酪農事業部会 |
| ・酪農振興会 |
| ・乳牛検定組合…データ活用委員会、牛群改良委員会、(カード愛好会) |
| ・酪農青年会議 |
| ・酪農ヘルパー利用組合 |
| ・(乳牛改良同志会) |
| 2) 任意組合 |
| ・酪農婦人…学習会、消費拡大 |
| ・共畜乳検グループ…学習会 |
| ・ET研究会 |
| 2. 補完組織 |
| ・飼料混合組合…飼料の共同購入、配合飼料設計 |
| ・自衛防疫組合 |
| ・機械センター |
| ・牧場運営委員会 |
| 3. 関係機関 |
| ・農協 |
| ・共済組合…家畜診療、繁殖検診 |
| ・役場 |
| ・普及所 |
| ・畑作経営技術研究所 |
| ・畜産研究所 |
-

す。共同経営がかなりあるので、農家戸数は43戸です。その43戸にこれだけの組織あるいは関係機関があるわけです。

この中で公認組織——村とか、農協に例えば資金的に援助されたり、何かの会合に出席依頼を求められるというかたちで認められている組織——は、まず酪農事業部会があります。これは農協の酪農関係の事業を決定する部会として、これが先ほど言いました生産調整をどうするかを決めています。

2番目の酪農振興会は昭和29年に酪農振興法がつくられたときにできた組織ですが、今はかなり親睦会的なものになっています。

乳牛検定組合(乳検組合)。この中では小さなグループに分かれて委員会活動をやっています。例えばデータ活用委員会は乳検情報の独自システムを農協と乳検組合でつくると

か、牛群改良委員会は個体改良の活動を行なうなどしています。

それから酪農青年会議は若手の集まりです。酪農ヘルパー利用組合は有限会社です。そのほかに乳牛改良同志会があったのですが、これは解散しています。

そのほか任意組織として、酪農婦人の集まりが定例的に持たれるようになっていて、学習会とか、消費拡大運動をやっています。もう1つは共畜乳検グループ。これは先ほど言いました共同経営の人たちが集まって、勉強会を月1回、定例でやっています。またET研究会というのが、今の受精卵移植のブームでできています。

それからそうした農家を取り巻く組織として先に紹介した飼料混合組合。次の自衛防疫組合は、豚とか鶏のウエートがかなり高いのですけれども、畜産の防疫関係をやっています。機械センターは牧草のグラスサイレージ、デントコーンサイレージの作業を一手に引き受ける専任オペレーターのいる組織です。牧場運営委員会は、育成牧場の運営を話し合います。

このほかに関係機関として、農協、特に家畜診療の関係で共済組合、それに役場の産業課、農業委員会、普及所、さらに畑作研究所と畜産研究所があるわけです。

ところで先ほどお話したようないろいろな新しい動きは、この既存の組織の活動と合致しにくいものがあるように思います。既存の組織は、事業の前例とか組織の目的とかいうことがありまして、そういう新しい動きになかなかついていけない。あるいは総会あたりでも、それはこの会の目的ではないとか、この会の仕事はそういうことではないとおっしゃる人もいます。そうしたことが身近な、気の合う人たちでいろんな集团的な動きを始めしていく一つの要因になっていると思います。

それからもう1つは関係機関同士をとって見ても、各機関はそれぞれ独立した目的を持

っていますので、独自の運動といいますか、指導事業が組織によってやり方が違うのです。

中札内村にいたとき、関係機関のうち農協、共済組合、役場、普及所、それから私のいた畜産研究所が一緒になりまして、酪農の日程調整委員会というのをつくったのです。43戸にこれだけの関係機関がありますと、例えば年度の切りかわりの時期はいろんな総会ですとか、総会に付随して学習会とかの日程が重なることが頻繁に起きてきます。まずそういうものをできるだけ系統立てて、農協がこういうことをやるのであれば共済組合は別のことをやろうとか、あるいは逆に、例えば農協がこれをやったらさらに補完する意味で共済組合にこういうことをやってもらおうとかいうことを、実際の現場によく行なっている若手ばかりで農家の人から意見を聞きながら、やっておりました。そういうことは地域農業全体を考えていく上で、かなり必要になっているのではないかと思います。

中札内村の場合は、こういう関係機関が10～20mの間にすべてありますし、農協の建物の中に全部入っているのが最大のメリットです。ほかの町村ですと、事業の広域化で、共済組合も普及所も独自の建物を持ち、その間でほとんどやりとりがないところが多くなってきていて、大変な状況になるんじゃないかなと思います。

4. 生産者の行動から考えること

こういう動きから、私が何点か考えたことを最後にお話して報告を終わりたいと思います。一つは、集团的あるいは組織的な任意の組織がかなり増加しているということです。これは先ほどの法律関係のことも含めて、どう評価するかは別なのですが、既存の規制なり法律を超えようとする動きがその中に含まれているのではないかと。現在ある組織ではそういうふうなことはできないので、そんな組織ができてきているのではないかと。

2点目に、こうした組織は集団的なのですが、地域の中で、例えば公認されたり、地域の中でのシステムに入るようにはまだないというわけです。こういう組織をいろいろ聞きますと、例えば関係機関の方々はその身分を背中にしょって援助するといったことではなくて、かなり個人的に支援、指導をしている。公認されていないということが背景になって、公的に援助できないというのがありますけれども、そういうふうなことがあります。

こういう組織は、従来の生産組織論、最近では地域営農集団が出てきておりますけれども、そういった生産面を中心にした、例えば機械あるいは労働力の共同利用という生産組織論だけではとらえ切れない要素を持っています。もう少し別の面になるのか、あるいはこれまでの議論を広げるのかは別ですけれども、そういったものへの対応も必要になるのではないかということが、3点目にあります。

それから4点目は、こうした動きは30代あるいは40代前半の方にはかなり多いことです。それは世代的なことなのかどういふ要因なのかよくわかりませんが、農家間の差をもう一つ広げていくようなことにならないかと思われます。

例えば、先ほど言いました税務関係のコンピュータ処理をやっている方は、その地域の中ではかなりもうかっている方です。地域の中で赤字がなくて悠々やれる方が一生懸命になって、そういうことをやっているわけです。そのほかの方はそこまで関心が行っていないのか、あるいはそのグループに入れないのかという問題があり、そういう差が出てきているのではないかと思います。

それから、今回の報告とは直接関係がありませんけれども、農業生産法人が道内の各地にできて、乳用牛の肥育をやっているのですが、それは農業生産法人といっても農家の名を名目的にかりてバックに商系がついている。商系関係の肥育が、農地の取得を目的に道内

2、3カ所出ております。これも近年の動きとしてあるのではないか。離農が発生したときに農家間同士で土地処分ができなくて、そういう土地を商系の方が言い値ですぐに取得するという、法人の動きも見ております。

これで報告を終わらせていただきます。

○ 2点ばかり確認といいますが、わかったらお願いしたいんですが、1つは、最初の自由化に対してかなり楽観的であるという側面は、どういう根拠なのかお教えいただきたい。それから第1表、生産者のいろんな組織活動の中で、バター製造だとか、あるいはアイスクリームをつくるとか、加工部門にかなり入ってきますがそれは主としてどういう市場といいますか、消費者を対象にしているのかという点、その2点をお願いします。

志賀 まず2点目の方からご説明したいと思います。例えば「牧舎」の場合ですと、東京にも「牧舎を守る会」という消費者団体ができています。牧舎は夏場だけしか営業していないんですけれども、牧舎とアイスクリームを販売しているFICは、ちょうど海洋台という展望台が中標津町にありまして、そのルート沿いにあります。バイクのツーリングの雑誌とか、ドライブマップあたりにはかなり出ておりまして、そういう方がかなり頻繁に購入しております。それから、今のところかなり物珍しいものですから、地元の方もかなり行きますし、それから官公庁で出張で来られたときには必ず寄るというコースに入っております。

ノースブレインファームの方ですが、これは現在、興部町を中心にしまして、南の紋別市や、旭川とか名寄の方まで市場を拡大したいというのが本人の意向でした。そういう形で、今のところは地場消費中心です。まだ生協等と結びついているところはありますが、大手の小売店が牛乳売り場に低温殺菌の牛乳を置くのが、一つの戦略的なものになってい

るという理由も多分にあります。

加工関係は、やはりデパートとか、そういったところと結びついたりしているものがあります。

第1点目の質問でありました楽観的というのはどういうふうにとらえたんだということですが、これは調査等をいろいろやっていて思うんですが、つまり自由化を自分にどれだけの影響があるかというレベルでは余り考え切れていないのが、そういうふう言う一つの理由です。

この間酪農家、報告で名前が出ています村上祐司さんと電話で話をしていたのですが、村上さんから、「酪農家の人たちといろいろ話すことがあるんだけど、うちの酪農家は非常に楽観的だ。自由化の影響なんてほとんどないんじゃないか、あってもさほど大したことはないんじゃないか、乳価もそんなに下がらないんじゃないか、そういうふうな話が非常に出てくる。本当にそれでいいのか。どうも私はそういうふうには考えないし、ほかの町村あたりの様子をご存じないですか」と聞かれました。ほかの町村を見ても、自分への影響というレベルで余りとらえ切れていない。

それからもう1点、言うのを忘れていましたが、酪農関係の組織あるいは連合会のトップの方が、このところ新春対談みたいな形で意見を述べていらっしゃいますが、そういう方はかなり楽観的な指摘をしております。村上さんはそういうのでいいのかと大分やりとりをされたそうで、そういう方はなぜ楽観的に言うかという、これ以上余り暗い話をすると、酪農は後継者もいなくなるし、花嫁問題もあるし云々、ということをおっしゃって

していました。

○ 酪農での加工部門への動きが報告されましたが、食肉関係ではどうでしょうか。音更農協で大がかりな食肉工場をつくるということを知りましたし、報告にもあったようなグルメ時代を狙ったような特産という形での食肉加工がふえているようにも聞いているのですが、その辺、北海道の例で何かお気づきの点があったら加えていただきたい。

志賀 食肉も同様に出ていると思うのですが、新規の加工への進出は聞いていません。相変わらず手づくりブームというか、手づくりのハム、ソーセージ類、本物というような形でのスモーク、などは出てきておりますが、そのほかのものは聞いていません。

道内で聞くのは、相変わらず羊の加工が出てきています。あと、たしか畜連が札幌市内にステーキハウスをつくるなどの動きが出てきていますが、農家が新しく進出する例を私は知りません。

音更のことは、士幌農協が食肉センターをつくるということではないかと思いますが、音更も当然考えているかもしれません。既に有名なのは音更の隣にある池田町が、ワインと十勝牛という形での肉牛の生産を、地場消費を目指して行っていますし、札幌、東京にも店を持っています。そういう先行的にかなり行っているところがありますが、やはり加工に進出する上では、市場が一つの問題です。

ちなみに帯広市で、ハム、ソーセージ類の加工を手がけようと研究施設を含めてつくったのですが、どうも販売面で思わしくなくて今は頓挫状態だと聞いておりますし、先ほどの牛乳の加工と比べると、勢が落ちるかなと思います。